

れと、その里道、水路が機能をしているかどうかの確認、そういうものを確認いたしまして、機能をしている分について譲与を受けるということになっております。

そういうことで、市に譲与を受けてからの境界確認につきましては、親切丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

28番（小林駿介君） 前後しますけれども、今、土木建築部長から丁寧に住民との対話をやりながらやっていきたいということで、一応、了したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

緊急通報装置の件ですけれども、これは今、特に緊急を要するときは消防署に通じるというお話がありました。私が最初に申し上げましたように、例えばこういうことがあるわけです。肺機能が弱い人がこの緊急通報装置を持っております。その方は、具合が悪くなると声が出ないんですよ。だから、家のペンダントの緊急ボタンを押せるけれども、「どうしたんですか」というときに、具合が悪くて声が発せない状況になるわけです。そのために私は、例えば消防局にやってきましたと、第1次的に救急車が消防局の判断で現場にすぐ向かえらと思ったから、その方法を取ったわけなんです。これが在宅介護支援センターの方にかわりましても、そういった趣旨をよくとらえていただいたら間違いはないと思うんですが、今、部長のご答弁にありましたように、まず協力員の人に2人のうちどちらかに行ってもらおうと、そして確認をしてもらおうと、そういうことで私は事態が悪くなるのがあってはいかんとおもうわけなんです。その判断を間違えないように、市の一番最高責任者の部長みずから、そのことをよくご理解いただいております。

もう一点、市内での緊急通報装置は、今もちょっとお話があったんですが、3年前からこういったシステムというのは既にあるんだと、そして老人の方が徘徊をされますね、そういう居住を察知するシステムがあるじゃないですか。そういうものにPHSを使ってやっていますけれども、そういうものに通報装置を付加するだけでできないことはないんですよ。

したがって、もう時間がありませんけれども、

これはぜひ日進月歩で進んでいるITの世界のことですから、ぜひ部長ももっと多くの情報を仕入れていただいて、そして、このことを真剣に検討をいただくようお願いをしておきたいと思ひます。

大体、お話し、私が言わんとするところはできましたので、以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

副議長（江口 健君） 次は、1番陣内八郎議員。

〔陣内八郎君登壇〕

1番（陣内八郎君） こんにちは。

久しぶりのといひますか、1年半ぶりの質問に立たせていただくことになりました。今、季節としては、「春眠暁を覚えず」という季節になってまいりましたし、食後の非常に眠い時間帯だろうと思ひますが、どうかひとつ、しっかり傍聴していただきたいと思ひております。

私は4項目ほど質問をさせていただきたいと思ひますが、まず1項目で、市長の施政方針についてであります。

施政方針については4点ほど質問をさせていただきますが、まず第1点目には、所信表明のあり方、これについてお伺ひしたいと思います。

まず、聞く人が話す人の言葉をよく理解し、そして記憶にとどめておくというのは、長くて30分ぐらいじゃないかなと思ひます。今回もと言った方がいいんですが、市長の所信表明、これは85分ほどかかりました。非常に長い施政方針演説をやっていただいたわけですが、もっと骨太の方針をやっていただきたかったなというふうに思ひております。例えば魚で言えば太くてかたいタイのような、そういった話をしていただければと、実際聞いたのはイワシの骨のような話でございましたので、非常に苦しかったなというふうに感じております。その点については、回答は要りませんけれども、イワシというのは非常に人にとっては優秀な魚でございます。市長も優秀な職員をたくさん抱えておられるわけですから、ぜひ職員の活躍の場を大いに与えてやって信任をしていただいて頑張っていたきたいと、そういうふうな論調でしていただければなというふうに感じております。

改めての答弁は不要でございますが、何か所見

がありましたら、どうぞお聞かせいただければと思っております。

内容的につきましては、その所信表明の中で市民委員会というものを、ことしも20件ほど立ち上げるといふふうになっています。その趣旨は、ということなのか、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

そして、その内容についてですが、内容といたしますか、その委員会が協議会、そして懇話会、さらに委員会あるいは審議会というものもございましたかね、協議会、審議会というものがありました。それぞれの違いはどういうところにあるのか、そして、どういう位置づけがなされているのか、これをお答えいただきたいと思っております。

2点目でございますが、市民病院経営健全化策と今後の方針についてであります。

平成12年度には、新市立病院建設特別委員会及び同検討懇話会というものが立ち上げられまして、その提言に従って、5カ年計画で経営健全化方針を立てておられました。両病院の院長先生方を初め職員一丸となって大きな効果を今、生んでいるところでございます。経営健全化に向けた改善策の具体的な例を2、3紹介していただきながら、そのことについてお答えをいただきたいと思っております。詳細なことについては、自席より質問をさせていただくようにしたいと思います。

3点目ですが、政策評価への考え方です。

そもそも政策評価への取り組みは、行政の説明責任として、税金の使途に関する会計的説明というふうにされておりましたけれども、昨今、政策の有効性に至る政策全般の外部への説明と開示責任、これを意味しているということでございます。具体的には、公共事業評価システムの確立、2点目に公共工事コスト縮減対策、3点目に入札・契約制度改革、4点目に情報公開とコミュニケーションの推進、この4分野から対応がなされているようでございますが、本市においての政策評価への考え方、基本的な理念をお知らせいただきたいと思っております。

そして、それが職員への周知並びに意識の高揚策、そして長崎方式というふうに言われておりますが、こういった特徴があるのか。さらに、その評価がどのように、いつの時点での評価をされて

くるのか、そしてチェックをしていくのか。そして、その結果がどういう形で市民に還元されてくるのか。その点をお伺いしたいと思います。

4点目ですが、斜面市街地再整備方針でございます。

斜面地の再整備については、百年の大計で今、まさに伊藤市政一丸となって頑張っておるところでございますが、若者を呼び戻す魅力、これを講じていかなければならないというふうに思っております。そのためには、現行のような方法ではなかなかうまくいかないのではないか。そこで、縦割り行政の打破、すなわち防災とか教育、介護福祉、環境、景観、そして賑わいなど、都市計画上総合行政としての観点で、長崎の斜面市街地の特性を残しながら、全国に先駆けた手法で都市再生を目指していただきたい。それがまた、新たな情報の発信になり、観光客の呼び込みにも大きく寄与することは間違いないと思っております。どうか、この都市再生に向けて「やるぞ」と、そういった意気込みを先行モデル地区以外も含めて、基本的な考え方を教えていただきたいと思っております。

大きな2項目目で、市と県で協力をしながら事業を進めているわけでございますが、これも4点ほどでございますが、1点目並びに2点目については自席より質問をさせていただきたいと思っております。

3点目に、国道499号及び螢茶屋上戸町線についての進捗状況をお知らせいただきたいと思っております。

それから、4点目の外環状道路の新戸町インターチェンジ、それから柳田インターチェンジ、この路線計画ですが、この状況をどのように今から進めていこうとされておるのか、詳しく実はその点はお聞きしたいと思っております。

大きな項目の3点目でございますが、入札制度の見直しについてであります。

先ほど小林議員の方からも話がありましたように、今、政官業癒着の中での国会が、テレビを本当は見ておきたかったんですけども、見られないという状況で、公共事業における問題点というのが、本当に今、大事な問題として騒がれております。これは国会だけではなく、地方自治体でも、こういう政官業の癒着というものは実際にあるんじゃないかと思っております。

そこで、この公共事業にまつわるさまざまな疑惑を払拭するための、いわゆる入札の状況、これをどういうふうに改善していこうとされるのか。あらゆる関係者の疑惑を排除するために、電子入札の検討や、あるいは技術提案型の入札など検討している状況をお知らせいただきたいと思います。

それから、大きな5点目ですが、完全学校週5日制の実施については、自席から質問をさせていただきます。

再質問を非常にたくさん用意しておりますので、どうか簡潔に、市長並びに理事者におかれましては、経過や手続き論はできるだけ省いて回答をいただきたいと思います。

以上、本壇からの質問を終了いたします。

どうもありがとうございました。＝（降壇）＝
副議長（江口 健君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 陣内八郎議員のご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

第1点目の私の施政方針の件につきまして、もっと骨太の施政方針をすべきだと、できれば、大体30分ぐらいが限界ではないかということの模範を示しまして、陣内議員のたゞいまの本壇での主質問につきましては、60分の持ち時間で9分で終わっております。何か模範を示されたのかなということをはしひしとかみしめながら、私も答弁をさせていただきますというふうに思ひます。

確かに、聞かれる立場の方からすれば、こういうふうなスピーチというのは短い方がいい、要点をまとめた方がいいというふうにも私も理解をいたします。しかし、なかなか1年間分を、特に3月議会は、長崎市の場合は3月議会の当初に1年間の予算に沿った形の施政方針をする、そういうふうになつておひまして、1年間に1回しか、実は正式に認められました私の登壇の機会はありません。

そういうことでおひまして、これを1年分を1回でやんなさいとなつて、これを30分ぐらいに縮めるといふのは相当至難のわざでおひまして、本当の骨太の項目だけの羅列だけに終わつてしまふ可能性なきにしもあらずではなからうかなという感じもしないわけではおひしません。

たしか、県の場合には、ことしのは、知事選挙

が終わつた後の施政方針ですから、約60分ぐらい知事もどうもされたようでおひしますし、毎議会の冒頭に、実は県の場合は、かつてもそうで、陣内議員さんも県におられましたからご存じのように、毎議会、実は冒頭に知事の施政方針がおひしております。ですから、トータルしましたら、恐らく私の時間どころではないとおひして、このあたりがどこに力点を置くのかという問題があるかとも思ひますし、今後、考慮させていただきますいなと。ただ、ことしの場合は、ちょっと手前みそで大変恐縮でおひしますが、議員の先生方もお聞きになつて、また、傍聴の方々も、ケーブルテレビをごらんになつた方も、昨年と比較をされましたらおわかりのように、実は相当苦心をしております。もちろん、第三次総合計画という大きな柱がおひしますので、これに沿つた形でおひしますが、組み立て方は相当実は変えておひして、政策ごとに、しかも、市民の方々にはわかりやすいような形で、専門用語を使わない、役所用語は使わない、そういう形でかなり、しかも、テーマごとに短くという形で実はおひして、それでも実は85分かかつたわけでおひして、このあたりも十分に私もよく理解をしておりますけれども、この中身につきましては、どういうふうにした方がいいのか等々につきまして、具体的な示唆等も含めて、今後の検討課題とさせていただきますらありがたいというふうに思ひます。

なお、市民委員会の立ち上げの件でおひしますが、やはり私は、特に伊藤市政になつて市民委員会、懇話会、協議会、それぞれ名称が違つても、要するに、一つのテーマに沿つた形で市民の方々に入つていただいて、時間をかけて、例えば今度議案に出させておひしている三重地区の畝刈プールの跡の施設につきましても、まさしく3年ぐらいかかつておひすると思ひます。あるいは曙町の施設の建て替えにしましても、恐らく3年ぐらいかかつておひすると思ひます。

そういうふうな一つのテーマに沿つた形でいろんな方々が入つておひして、地元の方々、専門家の方々、有識者の方々、いろんな方々に入つておひして、いわゆる意見を賜りながら、お知恵をいただきながら、一つの方向性を出していただくというの、これは私どもの行政だけの力と

というのは、これは限界がありますし、こういうふうに今、本当に市民の方々の行政に対する要望とか、一つのテーマに絞りましても、いろんな角度からのいろんなご意見とかご提言とかご要望とかがあって、これはしかるべきでございますから、それをまとめながら、どういう着地点を見出すのかということ考えたときには、例えば今度の、ことしの委員会は20ぐらいございますが、公会堂あたりもそうでございます。公会堂をどうした方がいいのかと、毎年毎年維持管理費があれだけかかりまして、空調関係も相当痛んでおります施設ですが、これを解体して建て直すことは、財政がこういう状況でございますけれども、簡単にそういうふうにしていいのか。やはり熱い思いがある方もいらっしゃるのではなからうかなということ等々も含めて、やはり行政をスムーズに生かしていくことも含めて、この委員会を立ち上げて、少し時間とか経費がかかりますが、やはりスムーズな行政の運営というのは、一つの手法として、私は大事なことではないかなと、経過としても大事なことではないかなというふうに考えておりますので、ご理解方をひとつよろしく願いさせていただきますと思います。

また、病院の問題でございますけれども、議会の厳しいご指摘をいただきまして、今、病院の経営健全化に私どもも一生懸命に取り組まさせていただいております。平成13年度の決算、平成12年度の決算、本当に議会の皆様方に心から感謝を申し上げながら、また、皆様方の真摯なご提言、また、病院の方も両病院長さんを中心に本当に一生懸命職員一丸になって今、頑張っております。91億円の累積債務をどういうふうな形で解消していくのか、新しい病院をどこに、どういう形で、どの場所に建てていくのか、これはこれからの大きな議論になってくると思います。大体、建てる内容につきましては、周産期センターを含めた形で、大体ほぼ関係者の方々の規模等につきましては意見が集約しつつありますので、あとは場所の問題とか時期の問題とか、それにかかるお金の問題とか、手法を公設公営とするのか、公設民営とするのか、PFIとするのか、いろんな手法があるかと思っておりますので、そういうことを考えながら、今後、皆さんと協議をさせていただきたいという

ふうに考えているところでございます。

次の政策評価への考え方についてでございますが、評価制度につきましては、近年、多くの自治体で導入が進みまして、平成13年7月現在の総務省調査によれば、試行中も含め導入済みの団体は、都道府県で92%の43団体、指定都市で100%の12団体、市町村で9%の約290団体となっております。特に三重県の事務事業評価が平成8年に導入されるなど、先進的な事例が全国の注目を浴びているところであります。

また、長崎県においても、昨年の1月に政策評価課を設置して、事業の評価を実施しております。

さらに、国におきましては、行政機関が行う政策の評価に関する法律が制定され、本年4月1日施行予定であります。

既に評価に取り組んでいる自治体の中には、その作業量が膨大であることから、評価のための評価に終始をし、予算や人事などの従来型の「管理」基準と連携がなされないで、積極的に取り組んでいく動機づけがない都市も残念ながら散見されるようでございます。

したがって、長崎市にふさわしい政策評価を考えた場合、できるだけ従来の総合計画の進捗管理、決算、予算編成などの既存制度の枠内で評価システム構築を図ることが現実的かつ効果的であるというふうに考えているところでございます。

そのために、本市が段階的に導入する政策評価でございますが、その事業を一番よく知っている担当部局の自己診断、すなわち1次評価を達成度、必要性、効率性、有効性といった観点から、継続事業についての途中評価や新規事業についての事前評価として行いたいと思っております。

次に、評価の客観性を高めるために、当事者ではない企画部門による2次評価を行いまして、その評価結果を公表させていただきたいと思っております。

このことによりまして、職員みずからがもう一度仕事の目的を問い直すとともに、投入結果を評価し、市民本位の仕事のあり方に対する姿勢を徹底するなど、職員の意識改革につながることや行政活動をはっきりとわかりやすく説明する責任を果たすものであるというふうに考えております。

そのほか、長崎方式の特徴でございますが、政策調整会議や政策会議といった本市の従来の機能

に、この1次評価と2次評価を踏まえさせていただきまして、事業の方向性を決定できるような機能を加えていること、情報の共有化を図るためのIT化を目指していることなどが挙げられるのではなからうかと思えます。

また、推進体制といたしましては、庁内一体となって推進するとともに、中立的・専門的な立場から、システムに関する運営等についての外部意見を取り入れることにしております。

政策評価システムの導入に当たりましては、今後とも試行錯誤を重ねながら、その精度を高めながら有効活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、斜面市街地の問題でございますが、どういふふうにしようとしているのか、なかなか見えにくいということでございますが、率直に申し上げまして、これは長崎の旧市街地の7割が斜面でございますので、結果論でございますけれども、反省も含めまして、本来ならば斜面が多い長崎のまち、国道が一極集中型のそういう体制でございますので、景気のいいときに早くからこの斜面地の再生事業に、あるいは新しい幹線道路の動脈道路の建設に着手するということが、結果論でございますけれども、深い反省として私自身も含めて残っておるのではなからうかなと思えます。

しかし、そういう反省をしながら、やはり斜面地から若者が少なくなっている、高齢化してきている、あるいはドーナツ化現象、スプロール化現象、人口減が起きているという事実を私どもは直視をしながら、おかげさまで十善寺とか稲佐・朝日とか北大浦とか南大浦とか江平とか、あるいは岩瀬道・立神とか水の浦とか、近いうちには立山とか、そういうものが逐一関係の方々、これも市民参加型のまちづくりという形で時間をかけまして所定の手続きを経て進んできているところでございます。

しかし、これはあくまでもマクロ的な話でございまして、相当な年月をこれから要する一大事業であることは、これは論をまたないところでありますけれども、これはこれで私どもは、行政としても、議会の皆さん方のそれぞれの委員会等も含めた指摘も含めて大事なことでありますし、これはこれで時間をかけながら、私はまちづくりをし

なくてはいけないというふうに思います。

その中でもう一点考えられるのは、例えば「らんらん」、ああいうふうには都市内を走る新たな交通機関、また、電車を北部の方に延伸する問題、また、今は2地区でございますけれども、乗合タクシーの問題、また、長崎の企業が議会のご指摘をいただいて開発していただきました、今、実際にできているのは1カ所だけですが、あと2カ所が近々完成いたしますけれども、ああいう地域の企業が中心になってリフト式、モノレール式のそういう新たな斜面地にふさわしい乗り物をふやしていこうではないかと、こういうものが時間をかけながら、お金がかかりますけれども、大半が市の単独予算でございますけれども、やはり長崎らしい、そういう斜面地を有する逆手にとった形のそういうまちづくりを複合的に実施するということが私はこれから大事なことでなからうかなというふうに考えていますので、本壇の方から私の答弁とさせていただきますと思います。

以上、他の問題につきましては、それぞれの所管の方からお答えをさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

＝（降壇）＝

都市計画部長（松本紘明君） 2番目の市・県協力事業の進捗状況についてお答えいたします。

一般国道499号は、江川町から平山町間、延長約2.5キロメートル、幅員25メートルを竿の浦工区として、平成21年度の完成を目標に県の道路事業として整備中であり、平成13年度末の進捗率は約55%の予定でございます。

一般国道499号の拡幅整備につきましては、本道路が南部地域唯一の幹線道路であり、市といたしましても早期完成の必要性は十分に認識しており、地元の理解と協力を得るため、地元説明会等に積極的に参加するなど、県市一体となって整備をしているところでございます。

都市計画道路の小ヶ倉蛸茶屋線につきましては、県及び市の街路事業として整備をしているところでございます。県の街路事業といたしましては、八景町から田上2丁目間、延長約1,060メートル、幅員18メートルを田上工区として、平成17年度の完成を目標に整備が進められており、平成13年度末の進捗率は81%の予定でございます。

一方、市の街路事業としましては、彦山橋から白木市場付近間、延長760メートル、幅員13メートルを白木工区として、平成15年度の完成を目標に鋭意整備中でございます。平成13年度末の進捗率は82%の予定でございます。

また、愛宕4丁目から桜木町間、延長約1,460メートル、幅員13メートルを愛宕工区として、平成17年度の完成を目標に整備中であり、平成13年度末の進捗率は60%の予定でございます。

次に、外環状線につきましては、時津町から長崎市柳田間の延長約21.5キロメートル、幅員19メートルの自動車専用道路として都市計画決定がなされております。このうち、時津町から西山4丁目間、約7.8キロメートルは、川平有料道路や一般国道34号長崎バイパス西山延伸事業において、平成3年3月に供用されております。

また、早坂町から転石間約1.4キロメートルにつきましても、九州横断自動車道から国道324号へのアクセス道路として、平成15年度末完成目標に整備が進められております。

さらに、田上インターから上戸町インター間約2.5キロメートルが平成10年12月に地域高規格道路の調査区間に指定され、現在、県において測量・調査が行われているところでございます。

議員ご指摘の上戸町インターから柳田インター間の延長3.9キロメートルを含む未施工区間につきましては、国土交通省、長崎県、長崎市で構成する長崎県幹線道路協議会の中で、国、県、市の役割分担や整備手法等について具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

建設管理部長（松藤俊光君） 3番目の入札制度の見直しについて答弁いたします。

本市におきましては、公共工事の入札及び契約の適正化に向けて、これまで種々検討を重ね、公募型指名競争入札の試行や予定価格の事前公表を行うなど積極的な改善に努めたところでございます。

さらに、平成13年度においては、指名競争入札の一部に、全国的にも珍しい郵便入札の導入や最低制限価格制度についても、抽選方式という本市独自の取り組みを試験的に行ってまいりました。

また、平成14年度においては、制限付き一般競

争入札についても、これらを試験的に実施する考えであり、その成果や問題点等を検証してまいりたいと考えております。

制限付き一般競争入札は、客観性、透明性及び競争性を求めた不正の起こりにくい入札制度であります。一方で入札参加企業が多くなり、それに要する事務量が膨大となることが予想されることから、そのシステムを電子化することが必要不可欠であると考えております。平成16年度以降に電子入札の一部の導入を予定しております。

そこで、議員ご指摘の電子入札への対応でございますが、近年、公共事業につきましても、これまで以上に効率性、透明性及び競争性が求められている中、本市におきましても、昨年4月施行の公共工事の適正化指針において、IT化の推進が盛り込まれたことによって、その推進にも努めることといたしております。

なお、他都市における電子入札の導入状況につきましては、昨年度から国（国土交通省）及び一部の先進都市が試行的に行っているところでございます。特に横須賀市の場合、入札事務の透明化及び落札価格の適正化につきまして相当な効果を上げていると聞き及んでおります。

本市といたしましても、既に本年度よりその準備、検討段階に入っております。平成14年度におきましては、その導入に当たりましての基本計画等を今現在予算計上をいたしているところでございます。

電子入札システムはまだ開発段階でございます。その導入に当たりましては、本市においても相当の事務量があると予想しております。先ほど申し上げました制限付き一般競争入札制度や郵便入札の一部試行等といった入札制度の改革に加え、電子入札システムに係るハード面の構築、インターネットへの外部からの侵入を防止するセキュリティーの問題、おのおのの企業（特に中小企業）におけるパソコン機器の整備といった課題等の解決が不可欠となってまいります。そういうことでございますので、効率的な導入方法につきましては、常に念頭に置きながら今後の検討を行っていく所存でございます。

いずれにいたしましても、本市における電子入札の導入に当たりましては、先ほど申し上げまし

た横須賀市等の先進都市の進捗状況を見極めながら、その円滑な実施ができるよう、さらなる検討を行っていくとともに、透明性、公平性及び競争性の確保に配慮した入札・契約制度の改善、確立に引き続き努めてまいりたいと考えております。

なお、新たな発注方式につきまして言及なされましたけれども、国土交通省におきまして多様な発注方式の試行ということで現在進められております。

私どもといたしましても、その経過等を見定め、長崎市において取り入れられるものがあるかどうか、今から検討をいたしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

1番（陣内八郎君） 大体お答えいただきまして、ありがとうございました。

再質問をたくさん用意しておりますと言いましたように、今回から一問一答を許されるということでございますので、それぞれについて再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、所信表明の再質問でございますが、この市民委員会なるものは、過去5カ年で77の市民委員会の立ち上げがなされているようでございます。平成14年度の分も入れてでございますけれども、これは今までの委員会として検証がなされたのかどうか、そこら辺もお聞きしたいと思っております。

例えば、14年度中に入っておりますし尿問題検討委員会、これは平成12年に衛生公社改善検討委員会というものが立ち上げられておりまして、中身を見てもみますと、今回立ち上げられたメンバーと、12年度に立ち上げられたメンバーは、ほとんど変わっていないということで、じゃ、前回はということだったのかなという気がしております。継続ということで、継続的にするというのだったら、まだ話はわかるんでございますが、まず、その77件の委員会、これの検証というのが行われたのかなということをお聞きしたいと思っております。

要するに、私が言いたいことは、市民を代表する我々議会が実は蚊帳の外と、報告のみで済ませ、議会の上承を得たという形に陥らないのか。

一方、議会に対しては、市民の意見を聞きまして、市民委員会で聞きましたから、どうぞこれ

で了承してくださいといったような感じで、どうも隠れみのに使われているような気がしてならないというところです。

そういう点を踏まえて、先ほど冒頭も言いましたように、優秀な職員がたくさんいらっしゃるわけですから、職員で議会の方に提案をしてもらって、そして情報公開をしながら、どうしても委員会を立ち上げなければならないような、そういった項目だけでも立ち上げるというふうにしてやっていただければと思っております。

まず、その77の委員会の検証はどのようになされたのか、概略をお聞かせいただきたいと思っております。

総務部長（岡田慎二君） まず、それぞれ77の委員会等の検証ということでございますけれども、組織だって全体的に一つひとつを一つの所属で検証していくというシステムではございません。ただし、それぞれの委員会につきましては、それぞれの所管の中で一定の目的が達した場合には、その委員会を廃止するなり継続するなりするかについては、それぞれの所管の方で一つひとつ検証する中で整理をしているという現状でございます。

以上でございます。

市長（伊藤一長君） 私の方から陣内議員の再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

いろんな委員会、協議会、懇話会と立ち上げ、テーマを設置して立ち上げさせていただいておりますが、これはそのテーマに沿った形で市民の方々のご意見をお聞きさせていただくと、もちろん最終的には報告書あるいは提言という形でいただくわけでございますが、もちろん、これは申しわけございませんが、決定権はないわけでありまして、市長に対して意見を供するというところでありまして、それを私どもの行政が重く受けとめさせていただいて、どういうふうな形で、これは予算をつけさせていただいて議案として執行させていただけたらいいのかなという、一つの事業をスムーズにいくための一つの手法、手順でございまして、この辺のところは、一つは誤解のないようお願いさせていただきたいと思っております。

一番至近な例でございますけれども、先般の冒頭の代表質問のときに関連でございましたが、委員会からは、図書館設置に対しては、こういうふう

うな提言がありましたよと、しかし、議員さんの一部には、それは消防署が見える図書館よりも海が見える図書館がいいよというふうなことがありましたし、これはそれぞれご自由でございまして、それを最大公約数的に予算的な形、場所的な形、時期的な問題等々を含めて、どういうふうにするにいいのかなと、そういうふうにするに無理がないのかなという形での委員会の立ち上げとご提言、ご報告等だと思いますので、この辺は最終的には、ですからこれは当然、議会に諮らせていただくわけでございますので、このあたりはひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

1番（陣内八郎君） ありがとうございます。

今、市長もおっしゃいましたけれども、実態として、例えば保育所の民間移譲の問題、これについての保護者への説明等については、あたかも議会でも承認されたかのような説明がなされたというふうに聞いております。また、そういったふうな形で委員会というものを利用されているのではないかなと、私が言いたいのは、そういったこととございまして、ぜひ権限がないと言いつつも、そっちの方を見て言うときには、あたかも決められたような形で話をする。そういうことがないように、今後はやっていただきたいというふうに思っております。

2点目の市民病院の経営健全化についての今後の方針の中での再質問をさせていただきます。

今からは、病院というものは患者に選ばれる、そういった病院しか生き残れなくなるだろうと、そういうふうに言われております。ということは、信頼をいかにかけ得るかにかかっているわけでございます。今話題の諏訪中央病院、これを実は私調査をさせていただきますと、非常にすばらしい理念のもとに運営がなされている。それから、日経新聞の中で医療機関、一般の人、そして医療従事者、さらに患者の方からアンケートも含めた、いわゆる医療再生という形でシリーズで特集がありました。膨大な資料でございましたけれども、それも読ませていただきながら、実は先日、市民病院の方にヒアリングをかけさせていただきました。そこで両病院、本当はヒアリングをさせていただきますたかったんですけども、市民病院の院長先生に改めてお尋ねをしたいと思っておりますが、

20数項目ヒアリングをさせていただきましたけれども、その中で5、6点、改めてお尋ねをしたいと思っております。

まず1点目は、医師の評価手法、これをどういうふうにしておられるのか。

それから2点目は、患者さんへのアンケートを取っているのかどうか。そして、それをどういうふうに病院運営に生かしておられるのか。

それから3点目は、リスクマネージャーを置いておられるのか。そして、その活動状況、これをお聞かせいただきたいと思っております。

さらに、4点目になりますが、ピア・レビュー、同僚審査というのでしょうか、それやセカンドオピニオン制度、こういったものが活用されているかどうか。

5点目には、客観的な情報開示は医療の質を向上させるということにつながってまいります。レセプト等でむだなく低コストでサービスができる、そういった病院が情報公開のもとにわかってくるわけです。そして選ばれる病院になってくると思うわけですが、現在の情報開示の状況というものを教えていただきたいと思っております。

これは市民病院の院長先生に、ぜひご回答をいただきたいと思っております。

市民病院長（楠本征夫君） まず最初の医師の評価に関してお答えしたいと思います。

これらに関しましては、各診療科の医師の了解を得まして、一般的に医師に求められている事項、41項目に関しまして定期的に自己評価を行うことにより、医師みずからで資質の向上に努力してもらおうようお願いしております。この41項目を第三者がチェックしますと、それぞれの医師の評価になるということになりますけれども、現在はその評価を行っておりません。

それから、患者さんからのアンケートに関してですけれども、現在、入院患者さん全員からアンケート調査をお願いしております。その中で職員の待遇、医療の内容あるいは説明不足、そういうものに対する不満に対しては、会議のたびに問題提起し、最近は、そういう面での苦情というのは減少してまいっております。ただ、建物や構造的な部分に関する不満に関しましても努力しておりますけれども、具体的にはトイレの改装、壁の塗り

替えなどを行っており、アメニティーの改善に努めているところでございますけれども、まだ十分でない点がございました。

3番目に、リスクマネジメントに関してですけれども、リスクマネジメント委員会というのは平成12年10月に立ち上げ、現在では給食に関するものも含め、小さなニアミスも報告するようにしております。ニアミスが起こる一番の原因は何かといいますと、年齢とか経験年数には関係なくて、確認不足が重要な要素であるということが判明しましたので、確認方法の改善、確認徹底を呼びかけ、ニアミスの減少に努めてまいりたいと考えております。

それから、セカンドオピニオンに関してですけれども、まだ積極的に患者さんに治療方法などについて、他の医療機関の意見を聞くように勤めているわけではございません。しかし、現在でも患者さんが他の医師の意見を聞くということで、主治医が不愉快に思うということはないと考えております。

情報開示については、平成13年7月より市民病院でも情報開示を行っておりますが、現在までの開示要求は数件にしか過ぎません。しかし、他の病院で開示を行っている旨、表示している病院もありますので、当院でもそのようにしてもいいかと考えております。

以上でございます。

1番（陣内八郎君） ありがとうございます。

また改めて質問をさせていただきますが、非常に今、質問した内容でも、院長先生初め、これは両病院とも一緒だと思うんですが、本当に職員一丸となって頑張っておられる。その結果が改善策としてあらわれてきたのではないかなというふうな気がしております。

そこで、再々質問になりますが、患者に選ばれるために、信頼を得るために、いわゆる外部監察機構の設置というものの考えはないのかどうかお伺いをしたいんですが、聞くところによりますと、それに相当する、いわゆる財団法人日本医療機能評価機構というものがあって、それを実は実施に取り組み、病院の機能評価を受審するというふうなことを聞き及んでいるわけですが、それはどういうふうな状況か、お知らせいただき

たいと思います。

それから、あと1点ですが、地域支援病院として目指して今、一生懸命頑張っておられるだろうと思います、特に市民病院においては、そういう意味で、同様に市民病院の院長先生に、今後の市民病院をどのように取り組んでいくのか、お聞かせいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

市民病院長（楠本征夫君） 病院機能評価といいますのは、財団法人日本医療機能評価機構という機構で、これは全く患者さんの立場に立って病院を評価するというものでございます。最近の医療に対する要求といたしましては、いわゆるホテルのような環境で、ホテルマンのような病院職員から、最高の治療を受け、退院後も引き続いて治療する場所を探してほしい、そこまで送ってほしいと、たとえていいますと、そういうものでございます。

こういう要求に耐えられますように、あらかじめ提示された408項目に対して、でき得る限り改善しようというもので、本院におきましても、平成14年1月に予備審査を受審したところでございます。ソフト面はいろいろな工夫や改善で対応可能な状況にありますが、カルテ管理室、コンピュータ化のおくれなどのハード面、医療ソーシャルワーカー、カルテ管理士など人的な面をどのようにカバーするかが大きな課題となっております。しかし、受審する限りは絶対パスするように頑張りたいと思っております。

次に、地域医療支援病院につきましてでございますが、この地域医療支援病院というのは、簡単に言いますと、大学病院と医師会病院の性格をあわせ持った病院といえます。市民病院のあり方に関しましてはいろいろな考え方がありますが、私は、せっかく医療機器、マンパワーがそろっているものであれば高度医療に特化し、また、24時間救急を行うことにより、地域の他の医療機関から必要とされる病院になることで、市民の医療に貢献することが市民病院のこれからの使命になると考えております。

現在、多くの悪性腫瘍の患者さんが入院されており、ほとんどは紹介によるものです。このような患者さんに対し、あらゆる方法を駆使し治療を

行っています。

先日の新聞にも出ておりましたが、東京のがん研究会病院を初め5つの病院が、がん拠点病院に指定されました。市民病院もその指定を受けるべく申請を済ませています。悪性腫瘍以外でも、診断困難例、重症例、特殊治療を必要とする症例などの多くの患者さんが紹介され入院しています。

救急医療に関しましては、受け入れ体制を強化することにより患者さんも増加し、年間7,700名の時間外患者さんが受診しています。

今後、さらに高度化を進めるとともに、地域の医療機関との連携を深め、最終的には紹介外来中心、24時間救急、医療機器の他の医療機関との共同利用、地域の他の医療機関に対する研修などを行う地域医療支援病院、つまり長崎地域保険医療圏の医療のリーダーの肩書きを取ることを最大の目標としております。

このような病院を目指して職員が努力を続ければ、当然、経営改善にもつながります。高度医療を行うための職員個々人の資質の向上、チームワークの確立につきましては、病院一丸となって取り組みますので、議会の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

1番（陣内八郎君） どうもありがとうございます。声援を送っていただきましてありがとうございました。別に私にじゃないんでしょうけれどもね。実は、なぜこうやって院長先生に皆さんの前でお話を聞きたかったかといいますと、やはり選ばれる病院という形に今なっている中で、市民病院は確実に、そして着実に効果を上げてきている。院長先生方を初め職員一丸となって頑張ってきている、その成果だろうと思っているわけです。しかしながら、これは市長の方に、ぜひそこら辺の胸の内をお聞きしたいんですが、先ほど冒頭の市長の答弁の中に、検討もしていかなければいかんだろうというお話がございましたけれども、実際に、この病院建設を考えた場合には、建設検討委員会の中でも話を私は出させていただきましたけれども、計画が始まって、そして実際の調査、実行可能かどうかという、いわゆるフィージビリティスタディー、これをやって、そして実施設計に入って着工し、そして完成するまでの期間、

これは少なく見積もっても5年はかかると思うわけです。

そういう中で、もう老朽化は非常に進んでおられて、患者さんは待っておれないような状況でもございます。できるだけ早めに建設をするんだという気持ちで表明をしていただければなというふうな、例えば先ほども話が出ましたように、市立図書館の話が出ましたが、いわゆる建設スケジュールも含めた検討を、基本的な建設方針を打ち出したいというふうなことをぜひ表明していただきたいのと、それは一生懸命頑張っておられる職員の皆さんもそうですが、何といても市民の皆さんが今、一番不安に思っていることなんです。命を守る大切な病院でございますので、ぜひそこら辺の胸の内をお聞きしたい。そこには、梅酸湯をいやすといいますが、職員の皆さんは一生懸命頑張っているんだけど、なかなか方向性を打ち出してもらえないものだから、どこまで頑張ればいいのかと、そういった不安もございます。

そういう意味では、ぜひ市長の口から建設に向けての努力を早速やっていきたいということを変更して聞きたいなというふうに思っておりますので、そこら辺について所見を聞かせていただきたいと思います。

市長（伊藤一長君） 陣内議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

新病院の建設につきましては、これまで長い経過もございます。また、議会の中でも特別委員会もつくっていただきましたし、また、陣内議員さんがご指摘になりました各種の委員会等も含めた、いろんな取り組み等も含めて、大体、議論はほぼ診療科目あるいはベッド数等々を含めて、それがベストではないけれども、ほぼ意見としては出そろったのかなというふうに、私も、そういうふうに理解をしております。

ただ、現実的には、議会の方の厳しいご指摘をいただきまして、内田助役を委員長といたします庁内に病院健全化の委員会を立ち上げておりますし、今、市民病院の院長さんの答弁がございましたけれども、両病院長さん、また、事務局長さんを初め関係者の方々も非常によく、医局も含めて頑張ってくださいとおられて、何とか、かつての20億円以上の持ち出しをやっている単年度赤字

だった病院を、持ち出し額を15億5,000万円ぐらいに縮めさせていただいて、単年度何とか黒字にまでという形で今やっともってきましたので、ここしばらくは何とかこの病院のそれこそ経営健全化という形での、そういう医療環境を取り巻く環境というのは非常に厳しゅうございますけれども、頑張った方がいいのではなからうかなというふうに思います。

しかし、そう言いながらも、陣内議員さんご指摘のように、いわゆる図書館の問題もこれあり、あるいは消防署の問題はそれこそどうなるかまだわかりませんが、中央消防署の問題は。そういうことを含めたら、当然、市民の一般的な意見を聞きますと、「やはり長崎の規模で2つの病院は要りませんよね。やはり1カ所でちゃんとした病院をつくられた方がいいですよ」ということが一般的な市民の方々のご意見のようでございまして、そういった形で、ただ問題は、土地を新たに購入して、そして公設公営で建てた方がいいのか、土地の問題も含めて、建て方も含めて、あとの運営も含めてどうした方がいいのかということも、この病院の経営健全化をする中で、この何年間かでその方向づけを私どもも、来年選挙もあるようでございまして、どういうふうにした方がいいのかというのが、このしばらくの間で恐らく方向づけがおのずと出さなくてはいけない問題ではなからうかなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

1番（陣内八郎君） いま一つ、建設に対する熱意といいますか、「よし、頑張ろうじゃないか」というところが伝わってこなかったように感じているわけですが、それは無理なことかなとは思いますが。でも、先ほど言いましたように、相当時間はかかるわけですから、ぜひ並行して検討を進めていただきたいなというふうにお願ひして、この件については終わりたいと思います。

大きな3項目目でございますが、本壇で申し上げましたように、政官業癒着の問題で今、国民、市民が全くの政治不信に陥っているという状況ではないかなと思っております。本市においても、その疑惑は払拭できないというふうに思っているわけですが、同僚議員の質問にも、疑惑はなかったと言明をされておりますが、実は私も県職で土

木技術屋の方で頑張っていたわけですが、ニュースにもなりましたように、非常ないわゆる政官業の中の特に政の方の動きというのが、関があったわけでございます。

そういう中で、我々も技術屋として非常に義憤を感じておりました。そこで、若い技術屋同士で、どうしたらこの関係を断ち切ることができるのかということをよく論議したのですが、結果としてはまだはっきりあらわれてきておりませんが、市の方としましても、そういった対策というものを、本当に疑惑のない体制を取っていただきたい。

そういう意味で、工事金額に関係なく第三者機関によるチェック体制、これを構築する考えはないのか。

それから2点目ですが、苦情処理システムの整備をする考えはないのか。その苦情処理システム、これを設けることによって関係者のそれぞれの監視体制が整ってくるのではないかと。お互いにそれが気になって動けなくなるよということでございますので、第三者機関、そして苦情処理システム、これについて考えがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

建設管理部長（松藤俊光君） 再質問にお答えいたします。

第三者機関でのそういうものをしてらどうかということでございますけれども、実は本議会に附属機関の設置条例の改正ということでお願ひしているんですが、一応、入札監視制度委員会というものを4月をめどに、そういう委員会を立ち上げたいというふうに今考えております。それは一応、入契法と申しますか、入札制度の去年4月から改正されました法律に基づきまして設置したらどうかというふうなものでございまして、私どもといたしましても、建設業に関係ない第三者の方による、そういう委員会を立ち上げてみたいというふうにご考えているところでございます。

本議会に一応、議案として上程させていただいておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それから、苦情処理の問題でございますけれども、現在のところ、まず入札監視制度委員会を立ち上げてみまして、そういうことでいろいろなこ

とを諮問もしてみたいというふうに考えておるところでございます、苦情処理につきましては、それ以降ということでスタンス的には考えております。

以上でございます。

1番（陣内八郎君） ありがとうございます。

もう時間がなくなってまいりましたけれども、まだまだお聞きしたいことはたくさんございましたけれども、大きな2項目目の中の(1)と(2)、常盤・出島地区の計画と諏訪の森再整備構想なんです、これについて、これは既成事実として動いておりますけれども、簡単にお聞きしたい。

それはどういうことかといいますと、諏訪の森構想の中では、いわゆる歴史文化博物館という形で実施に移されているわけですが、その趣旨を見ますと、交流文化、いわゆる歴史交流、交流の歴史をそこに一堂に会して、そして体験もできるし、あるいはいろんな情報も発信できるということで多くの、県内だけではなく県外あるいは国外に向けてでも発信していきたいというふうな趣旨のようでございます。

そういう趣旨を本当に立派な素晴らしい施設になるだろうと思うんですが、なぜそういう趣旨でありながら、諏訪の森になるのかなど。交流の歴史というのは、長崎はもうご存じのように、港から始まっているわけですし、交流の歴史というのは港にあるわけですね。だから、その港になぜできなかったのか。

そういう意味で、長崎市がどの程度関与して、県の方に物申しをされたのか。この出島地区については美術館がされるということでございますけれども、美術館については、むしろ市民、県民に十分利用してもらって、そういった意味では、本当に静かな環境の中でゆっくりと文化に芸術に慕っていただく、そういう意味からすると、むしろ諏訪の森の方が美術館はふさわしいんじゃないか。歴史文化博物館は、交通アクセスの問題も考えますと、出島バイパスもできます、そういったことからしますと、場所を変えてされた方がよかったですんじゃないかなど、そういういきさつを含めて、もう時間がございませんけれども、長崎市として、どの程度のことで主張をされたのか、ちょっとお聞きしたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願

いいたします。

企画部長（原 敏隆君） 今回の博物館の構想の問題でございますが、いわゆる諏訪の森再整備構想は、議員ご承知のとおり、平成11年12月に長崎県の政策創造会議の諏訪の森部会から提言がなされたものでございます。個々の部分で県市共同をやりましょうということで、この提言に基づき、平成12年10月に県市共同で諏訪の森再整備についての基本方針を発表しております。

その際、確かに博物館について、市の博物館、県の博物館、いろんな資料を同じように一体となって、今の諏訪の森の中で整備していこうということで県知事と市長とが合意したものでございます。

1番（陣内八郎君） 全然回答になっていないなと思うんですが、私がお聞きしていることとちょっと違うんですね。本当に素晴らしい施設ですよ、中身は。そうだろうと思います。じゃ、なぜあそこに、人が集まりやすい、そして県外はもちろん、国外にもアピールできる。これは素晴らしいですよということを言えるわけですよ。多くの人が集まってくる。そういう場所としては、実際に交流があったところ、その場所がふさわしいじゃないですかと、それを立ち上げるときに、何で市はそこまで突っ込んで主張をされなかったのかなど、県の言うなりになられたのかなどということをお聞きしているわけです。

美術館というのは、塩害という問題もございませぬ、技術的には可能だといいますけれども、やはり美術館というのは、展示、イベント性なんですね。だから、芸術品を出してくれるところがなかなかないと、塩害のあるところは、それよりも森の方がいいんじゃないか。そういうことでロケーションが全然違うんじゃないかと、それを私は言っているんです。

だから、それを何で強く主張されなかったのかなどということをお聞きしているわけです。もう時間ありませんけれども。

企画部長（原 敏隆君） いわゆる諏訪の森の中で文化の香り高い魅力ある空間としての博物館の建設の方が先に決まっております、いわゆるアーバンのあの地区での美術館につきましては、いろいろな県とのやりとりの中で、あの土地に決まったもので、いわゆる美術館の方が後から来ており

まして、あそこの土地に博物館という発想はその
時点ではなかったということで記憶しております。
副議長（江口 健君） 本日の市政一般質問はこ
の程度にとどめ、明12日午前10時から本会議を開

き市政一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

= 散会 午後2時29分 =

上記のとおり会議録を調製し署名する。

平成14年5月10日

議 長 鳥 居 直 記

副 議 長 江 口 健

署名議員 陣 内 八 郎

署名議員 毎 熊 政 直